



2023年10月22日 年間第29主日ミサでのお説教

カトリック甲府・塩山教会 主任司祭 芹沢 博仁

『皇帝のものは皇帝に、神のものは神に』教会ではよく知られている言葉ですけれどもパリサイ派の人々にとっては『律法を守る』ということが大事なので税金についても律法にかなっているかどうか問うたという話です。聖書と典礼の下の欄にも書かれている通り、もともとこれは悪意に満ちた、どう答えてもイエスが困った立場になるようにという質問だったと考えられています。彼らが問うたこと、社会の決まりや制度が神の律法、神の求めていることに合っているのかどうかという、こうした判断というか問いかけというのは、別に2000年前の税金のことだけの話ではないと思われ



れます。ただ、この決まりや制度に神の求めにかなっているかと問うことはとても難しいということになるんだろうと思います。私たちの社会や国とかいうものはみんな置かれている状況が違いますから、あるいは時代が変わるとその状況も変わってくるそういう中で神の御旨、神が求めていることに合っているか合っていないかの判断をするのは適切ではないのかもしれないと思われれます。このマタイの福音書の中では、この律法というものははっきりとそれがどういう性質のものかははっきりとは書かれていない。で山上の説教の中で言われているイエスの教えなんですけども皆さんも良く聞いたことのある箇所だと思います。『人にしてもらいたいことはなんでもあなたがたも人にしなさい。これこそ律法と預言者である。』制度とか決まり、法律そのものは合っているかどうかよりもそれが人に対してどういう風にはたらくかということが問われているのであって制度そのものがあるかどうかはあまり意味がない。先週、月曜日から金曜日まで横浜教区の教区司祭の黙想会がありました。修道会の神父さんたちは別のところで別の時にやっているんですけど横浜教区の司祭と横浜教区で今働いている他の国の教区の司祭ですね、が一緒にやるという風になっています。日本ではあまり人数のいないベトナムの修道会が一つだけ一緒に参加していましたが、横浜教区で働いている日本人以外の教区司祭で一番多いの

が韓国からの神父さんたちです。そのあとは今一緒にいるのはベトナムからとかウガンダからとかいくつかの国の神父さんたちがいるんですけども、一番多いのは韓国の神父さんたちなんですね。で、韓国の神父さんたちと一緒に食事の時に話したりなんかすると話題は韓国と日本と違い、その中でも一番違うのは徴兵制ですね、兵役があるかどうか。若い男性が韓国では兵隊として働かなくてはならない、訓練を受けなければならない。ま、これは日本にはないことですので、どうしても話題がそういうところへいって、韓国の神父さんも「私はどこどこでどんな仕事をしました。軍隊の中でこんなことをしました」とかいう話があります。で、先ほど話したようにその徴兵制が律法にかなっているかどうかとか、神の御旨に、求めにあっていないかどうかを問うたところで意味がないわけですね。ま、日本は戦争が終わってから他から攻められることもなく第二次世界大戦が終わってからですね、だから徴兵制、軍隊はないですけどそれもないわけです。でも韓国では北朝鮮との戦争が今は止まっているけれども終わったわけではないという中で、その徴兵制、いつでも攻めてきたらすぐ戦えるようにということが必要だということなんでしょう。ですから、これも国によって違うし、また時代によっても変わってくる。で、先ほど述べたようにそれが徴兵の対象になっている人にとってどうかという時にはこの律法にかなっているかどうか、神の求めに御旨にかなっているかどうかということが問われる、そういう目で見えていかなければならなくなるだろうと。それだけではなくて、人にしてあげたい、困っているこの人になんとか助けになりたいと思っても、やはりわたしたちはイエスの教え『人にしてもらいたいと思うことはなんでもあなたがたも人にしなさい』というものに合っているかどうかをやっぱり考えなければならない。2014年の頃に教会では『反貧困キャンペーン』貧しい人たちのその貧しさになんとかこう手助けできないかというそんなキャンペーンが開かれました。で、まその中の勉強会でホームレスの人のための炊き出しをやったあるグループの話が勉強のために出たんですね。で、だんだんとそこに年金生活をしている人、生活保護を受けている人、あるいは片親家庭の人と要するにホームレスではないけれども食べるのに困っている人たちも炊き出しに来るようになった。別に悪いことではないんですけども、そうしたら用意していた食事が足りなくなってきたそして用意できる食事よりも来る人の方が多くなってどうしようもなくなってしまったと。で、このグループが何をしたかというところ「これはホームレスの人のための炊き出しなのでホームレスではない人はご遠慮いただきたい」とお願いすることになったという、それがいいか悪いかの問題じゃなくても自分たちの能力を越えてしまっているのになんとか能力の範囲に収めなければならないということですね。ホームレスの人のためのといっても毎日お腹いっぱい食べてるホームレスの人がいるかどうか知らないけれどもその人のためでは当然ないわけですよ。食べるのに困っているホームレスの人のためにやったんで食べるのに困っている他の立場、状況の人たちも対象でももちろん問題ないんですが、能力的に自分たちの限界にきてしまったと。私たちはたとえ良いこととしてやってそしてその助けを求める人がいても状況が少しずつ変わる度にこれがキリストの教えに合っているかどうかを考えてそして100点満点を取れなくてもやっぱりどこかで80点、60点でも自分たちの能力に合わせたものに選んでいかなければならないことがある。でもそれでも『人にしてもらいたいと思うことはなんでもあなたがたも人にしなさい。これこそ律法であり預言者なのだ。』という教えに合っているかどうか自分自身で問い続けていかなければならないんだと。私たちの社会の中での決まりや制度だけではなくて私たちの良い行い、善行であったとしてもその都度その都度自分自身で問いかけていかなければならないんだと。で、私たちは今日のパリサイ派の人々のイエスへの問いかけ悪意に満ちた問い掛けであ

ったとしてもこの問いかけ自体の向かう先、向ける先と言うのは実のところはその法律だとか決まりだとか制度の問題ではなくてそれが人にとってどう作用しているのか、人を苦しめたり、悲しませたりする形になってしまっているのか人にとって支えとなっているのか、そういう点で見ているので制度とか決まりとかあるいは何かの社会的な活動であったりとか、そのものが合っているかどうかではなくて人に対してどうなのかという視点を私たちはいつも持ち続けなければならないんだと。

話は元に戻りますが、韓国の神父さんたちと徴兵制度、兵役の話聞いて別にその善し悪しを司祭たちで判断するわけでも当然ないわけです。私たちにとって合っているかどうか叶っているかどうかという問いかけは白か黒かという判断にどうしても向かってしまいますけど、現実的なところは80点か60点か、それとも悲しむ人を生んでしまうのかどうかとそういう視点で今日のイエスの答えですね『皇帝のものは皇帝に、神のものは神に』私たちにっては人を中心にして物事を見る。決まりも制度もあるいは活動も見えていく。そこにいつも留まっていたいなと思います。皆さんも帰られて自分の活動とか関わっていることを一週間考えてみていただければと思います。今日の話の後に復活の話があります。「モーセはこう教えました」と言われます。男兄弟と7回結婚した女性は復活したら誰の奥さんかというあの箇所ですね。ミサには朗読されません。そのあとに律法の中で一番大事なものはなんですかという問いかけになります。律法と預言者ともう一度律法という風になっていきます。私たちにとって律法とか預言者とかいう言葉、あまりなじみがあるわけでもありませんけど、この三つの話を通してマタイの福音書の中で私たちに教えられていること求められていること、今日のところ一週間、律法はなにを求めているんだろうかということを考えながら、また来週聖書の言葉の中で『愛すること』ということに私たちもより近づいていきたいなと考えます。また一週間それぞれの身近なことで考えていきましょう。

(記 今井)

## ザビエル祭 2023 「ともに歩む」



本年度のザビエル祭はコロナ禍前のように、人数制限等は行わず、皆様を本神学院へお招きする形で開催を予定しています。「ともに歩む」というテーマのもと、神学生一同準備を進めています。また、オンライン企画として動画の配信も行います。

神学院一同、多くの皆様のご来場を心よりお待ちしております。

開催日時：2023年11月23日（木）勤労感謝の日

会場：東京カトリック神学（〒177-0052 東京都練馬区関町東 2-7-10）

開場 9:00～ 閉会式 14:10～

詳しくは 「ザビエル祭 2023」で検索 <http://www.tokyo-seminary.catholic.jp/>





# おしらせ



## 1 教会委員会

11月 5日(日) 11:30 ~ サンタルチア講堂にて教会委員会が行われます。  
※当日参加できない場合は、代理の方に出席をお願いしてください。

## 2 典礼委員会

聖歌の練習を行います。日程は以下の通りです。11月19日(日) 12月3日(日)  
ミサ後にいます。

## 3 フリーマーケットの開催について

11月12日(日)10時30分の主日のミサ終了後(11時30分頃)から13時30分  
まで教会庭及びサンタルチア講堂においてフリーマーケットを次の通り行います。

### ①出店者

- ・教会内の出店ブロックなど13・地域福祉団体等 5

### ②主な販売品

- ・食品(焼きそば、赤飯、外国料理等)、飲料、野菜、衣類、食器類等

### ③ご注意とお願い

- ・コロナ感染予防対策

発熱時の不参加、マスクの着用、消毒等自主的な感染対策をお願い致します。

- ・ゴミの発生抑制

ごみの持ち帰り等ゴミの発生の少ない販売品等の工夫や個人のごみについては各自お持ちかえりをお願い致します。

- ・駐車場について

一般信徒及びご来場者は西側駐車場への駐車をお願い致します。もし西側駐車場が満車の場合は遊技会館への駐車をお願い致します。路上駐車は短時間でもご近所のご迷惑になりますので厳禁致します。

## 4 老人ホーム等福祉施設へ「カレンダー」を贈る活動へのご協力をお願い

福祉関係の施設では、各部屋で使用するカレンダーが不足しております。皆様のご自宅などで余分のカレンダーがございましたらご寄贈をお願いいたします。

- ・受付期間 2023年11月26日(日)より、2023年12月24日(日)まで
- ・受付方法 聖堂及びサンタルチア講堂入口にカレンダー入れ箱を設置致します。

## 5 フード ドライブ

昨今の物価高等で生活困窮に追いやられたお子さまのご家庭等を支援するために食品を集めます。期間 10月16日～11月19日食品は、常温保存が可能で未開封、賞味期限 2024年1月以降のものをお願いいたします。又お米は、2023年、2022年産のものをお願いいたします。要望したい品目 お菓子、レトルト食品、カップ麺です。

主日のミサの日 聖堂とサンタルチア講堂の入り口に箱を設置致しますので、その中に入れてください。 問い合わせ 塚原(080-6652-4175)まで

## 6 山梨地区共同宣教司牧委員会研修会「ミサをみつめなおそう」

11月19日(日) 13:30～15:30 サンタルチア講堂  
山梨地区共同宣教司牧委員会研修会が行われます。テーマ「ミサをみつめなおそう」  
参加お待ちしております。 お問い合わせ 宮澤まで

## 7 サンパウロ移動販売

サンパウロの移動販売が行われます。11月26日(日) サンタルチア講堂(ミサ前、ミサ後) カレンダー、手帳、各種取りそろえて販売していますので、ぜひご利用下さい。

8 きずなの会 11月8日(水) 10:00 ～ センターホール

9 典礼委員会 11月18日(土) 9:00 ～ センターホール

10 地域福祉委員会 11月19日(日) 11:30 ～ サンタルチア講堂

11 広報委員会 11月26日(日) 11:30 ～ センター事務所

### 広報委員会より

月報「教会だより」編集作業お手伝いできる方を募集いたします。毎月末の日曜日 11時半ごろから編集作業を行っております。

業務内容(行事等写真撮影、原稿の打ちこみ、編集作業、インタビュー、掲載企画、広報誌織り込作業など)ご興味ある方は、気軽にお問い合わせください。今井(山城)又は広報委員まで宜しくお願い致します。



## 関係団体などからのお知らせ

### NPO法人こどもサポートやまなし

#### ①運営委員会

11月の運営委員会は、21日(火)18時30分よりサンタルチア講堂で行います。

#### ②学習会

今月の学習会は、11月12日(日)、11月26日(日)の13時30分より山梨カトリック福祉センターで行います。小中高生を対象に行っていますので、皆さまのお知り合いのお子さんで参加を希望される方がおりましたらご紹介下さい。

### クリスマスケーキを贈る活動へのご協力のお願い

様々な困難なご事情下でクリスマスを迎える子どもが増加しております。そのお子様たちに「最も貧しく馬小屋」の中でお生まれになった神の御子 イエス様の「希望」と「共にいる」ことをお伝えする一つの証として「クリスマスケーキ」を贈りクリスマスの喜びを共にしたいと思います。つきましては、年末の出費の多い時期に恐縮に存じますがお祈りとご寄付をお願い申し上げます。

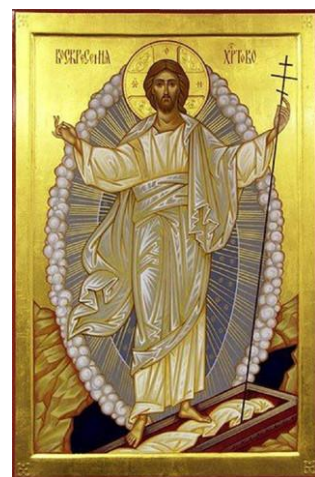
ご寄付をお願いする期間 2023年11月1日より2023年12月20日まで  
お問い合わせは 池田(中央)、横山(西)、木村(東)まで

### 11月26日 王であるキリスト(年間第34週)

典礼暦年最後の主日です。この日、教会は「王であるキリスト」を祝います。この祭日は、1925年に、教皇ピオ11世が回勅をもって、「王であるキリスト」の祝日が定めたものです。時代はまさに、ドイツではヒットラー、イタリアではムッソリーニ、ソビエトではスターリンと独裁体制を固めているところでした。

教会は、終末主日に世の終わりについて考察してきました。今日、この祭日を祝って、世の終わりが滅びの時ではなく、神の国の完成の時であること、キリストが宇宙の支配者であること、この王であるキリストが再び来てくださる喜びの時であることを祝います。こうして典礼サイクルを終え、次週から新しい典礼暦年が始まります。

「王」とは、王政に生きたことのない私たちには分かりにくいイメージなのかもしれませんが、王はもともと「メシア」つまり、神に選ばれて油を注がれ、王とされたという意味です。新約聖書では、これを忠実に訳して「キリスト」と呼びます。私たちに親しい「キリスト」という名は、イエスこそ真の意味で王であるということなのです。



(女子パウロ会hpより抜粋)



## 今月の教会カレンダー（典礼暦・外国語ミサ・行事等）



11月 3日（金）	死者追悼ミサ	10:30	ミサ
11月 5日（日）	年間第31主日	10:30	ミサ
		14:00	ベトナム語ミサ（tiếng Việt）
11月12日（日）	年間第32主日	10:30	ミサ
		15:00	ポルトガル語（Português）
11月19日（日）	年間第33主日	10:30	ミサ
		12:30	韓国語ミサ（한글）
11月26日（日）	王であるキリスト （年間第34週）	10:30	ミサ
		14:00	（荏崎教会張神父様ミサ司式） 英語ミサ（English）
12月 1日（金）	初金	9:30	ミサ
12月 3日（日）	待降節第1主日	10:30	ミサ
		14:00	ベトナム語ミサ（tiếng Việt）

※ 11月は、初金のミサはございません。

～教会維持費および墓地・納骨堂管理費の納入について～

教会維持費および墓地・納骨堂の管理費は、下記の口座へお振込いただけます。

月定献金振込先（教会維持費）

山梨中央銀行 本店営業部 普通預金 188674

墓地・納骨堂管理費振込先（毎年1月～5月中に）

山梨中央銀行 本店営業部 普通預金 1402890

受取人（宗）カトリック横浜司教区甲府カトリック教会